

第4回 流域懇談会 意見と対応方針

平成21年2月18日
養老川流域懇談会事務局

1

流域の課題

計画全般

治水

河川利用

環境

2

1. 計画全般

3

計画全般

意見

①

- ・廿五里の周辺は、二重の水路、立体的な水路が残っており、非常に豊かな田園景観となっている。廿五里堰を撤去しバイパス水路を整備するにあたり、その非常に魅力的な景観資源をさらに磨きをかけるような景観面での配慮をお願いしたい。
- ・水路や河川敷といった川だけに着目するのではなく、その周辺の農地や集落等を含め、面的な計画を考えて頂きたい。

4

計画全般

回答

①

【当日回答】

- ・県だけで面的に考えるのはあまりに広過ぎるため、行政担当の市原市と都市計画を踏まえた中で河川計画のあり方を考えていきたい。
- ・先生方の御所見を戴きながら、景観に十分配慮して検討を進めていきたい。

【対応方針】

- ・景観に十分配慮して整備を進める。

5

計画全般

本文記載内容
①
1/2

《P26》

親水整備は五井駅や既成市街地に近接し、潜在的な親水利用者の最も多い養老大橋～JR内房線までの区間を中心に、**第一橋梁～権現堂橋まで**を市原市と協同して実施するものとします。

親水整備方針区分図を修正。

6

計画全般

《P27》

本文記載内容①
2/2

e) JR内房線～権現堂橋

この区間の背後には水田が広がり、権現堂橋下流には市原市有形民俗文化財「西広板羽目堰」が保存されており、豊かな田園景観が形成されています。しかし、二線堤の堤外民地があることや廿五里堰の改修を今後行う必要があることから、景観に配慮した親水整備をどのように進めていくかについては、今後検討していきます。

7

2. 治水

8

治水

意見
②

- ・ダムに堆積している砂は、「根土」というもので、容易に下流に流れるものではないため、早急に土砂を撤去する必要がある。
- ・ダムの堆砂は利水面への影響だけでなく、人身被害の生じる可能性がある治水面への影響も大きいので、水害の無いようダム管理をして欲しい。

9

治水

回答
②
1/2

【当日回答】

- ・ダムの堆砂の解消については、土砂の撤去だけでなく下流に流すことも一つの選択肢として今後検討を行い、地元の意見も伺いながら、県としての方向性を決定していきます。
- ・洪水調節容量にあまり堆砂していない現状であるが、適正に洪水調節を行っていき

10

治水

回答
②
2/2

【対応方針】

- ・ダムの堆砂対策については、ダム貯水池内と貯砂ダム内の土砂撤去を引き続き実施するとともに、上流域の流入土砂の抑制対策、流入土砂の下流への排出について、検討を進めています。
- ・また、洪水調節容量まで堆砂した場合は、直接撤去により容量確保に努めます。

11

治水

本文記載内容②

詳細は、資料11『高滝ダムの堆砂について』において記述しています。

12

3. 河川利用

13

河川利用

意見

③

- ・P15、16の「魚かい類」は、「魚貝類」の表記の方が分かり易い。

14

河川利用

回答

③

【当日回答】

- ・特に回答無し

【対応方針】

- ・貝類の種苗放流は行われていないので、かい類の表記を削除。

15

河川利用

本文記載内容
③

《P16》

表2-5のとおり現在、養老川流域では淡水魚の種苗放流が行われています。

《P17》

表 2-5 淡水魚種苗放流事業実績（平成12～19年）

16

河川利用

意見

④

- ・5～6月に、廿五里堰の下に鮎の稚魚が集まっている。廿五里堰に魚道があれば、自然に高滝ダムの下まで遡上すると思う。そのため、廿五里堰に緩勾配の魚道を設置して欲しい。

17

河川利用

回答

④

【当日回答】

- ・魚道を設置する方向で、検討します。

【対応方針】

- ・今後の廿五里堰の改修または撤去時に対応。

18

河川利用

本文記載内容④

《P21》(今回無修正)

河口から約8km上流に位置する廿五里堰には魚道が無く、回遊魚の遡上が制限されていることが確認されており、流水の縦断的な連続性の回復が必要と考えられます。

19

河川利用

意見

⑤

- ・「川を美しくする会」として、これまで清掃や河津桜の植林といったボランティア活動を行ってきた。今年から植林を行うにあたり、隣の地主の同意書の提出が義務付けられた。地主の同意を得るのに、県から手紙を出してもらうなどの方法がないでしょうか。
- ・去年許可になった堤防が今年許可にならないということがある、伊豆倉所長になってから許可が難しくなった感じを受けている。

20

河川利用

回答

⑤
1/2

【当日回答】

- ・桜を楽しめる期間は1週間という短い期間であり、土地の問題や皆が快諾しているわけではない状況であり、もう少しご理解を頂きたい。
- ・不在地主さんの関係等もあるので、承諾方法については前向きに検討をしたい。

21

河川利用

回答

⑤
2/2

【対応方針】

- ・NPO団体等のご協力を得ながら、親水整備を実施する。

22

河川利用

本文記載内容⑤
1/2

《P27》(今回無修正)

c) 五井大橋～養老橋付近

養老橋の周辺は古くから集落が形成され、地域住民の養老川に対する関心は高く、サクラの植樹やNPO団体による菜の花の植栽が行われている区間です。また、左岸の低水護岸は階段護岸が施され、親水性は高く、周辺の人々の憩いの場としても利用されています。

23

河川利用

本文記載内容⑤
2/2

《P27》(今回無修正)

このため当区間は、地域住民や地域ボランティアが自由に活用できる親水空間と位置づけ、「住民が自ら考え・造り・維持管理を行う」場とし、高水敷への進入路の整備を行います。

24

河川利用

意見

⑥

- ・この前の雪や雨で遊歩道に大量の木が落ちたため、その木を切って細かくした。その木を燃やす等の処理をお願いすることが出来ないか。
- ・遊歩道の滝から220m位のところに金網があり、そこに石が置かれている。その石が危険なため、何か対策をお願いしたい。

25

河川利用

回答

⑥

- 【当日回答】
- ・後で木の量を教えて頂き、処理の可否について判断したい。
- ・現地を確認し、石への対応を考えたい。
- 【対応方針】
- ・個別に対応を判断します。

26

河川利用

本文記載内容
⑥

記述変更無し。

27

4. 環境

28

環境

意見

⑦

- ・BODの水質基準はほぼ満足しているが、CODについては基準を満足していない、という認識があるということを示すため、2004年度のCODの平均値は7.5であるという文章を追記して頂きたい。
- ・P18の下段に、『引き続き、「高滝ダム貯水池水質保全対策協議会」を中心に、水質浄化対策を行っていきます。』とあるが、この対策はどういう方向性を持って、具体的にどうやるのか。

29

環境

回答

⑦
1/3

- 【当日回答】
- ・CODの現在の数値は、文章に明記する。
- ・湖沼の水質汚濁を処理して水質を改善するには、多大なコストとエネルギーを消費するため、水質汚濁を防止する対策を進めていきたい。具体的な対策についての回答は現時点では困難であるが、上流の方に水質汚濁防止の啓蒙・啓発といった流域対策を進めることが一番重要であると考えている。

30

環 境

回
答
⑦
2/3

- 【対応方針】
- ・CODの数値『5~7.5mg/l』を追記。
 - ・高滝ダム貯水池水質保全対策協議会は県、市原市、大多喜町の関係機関により構成され、ダム貯水池の水質保全に関する総合的な対策について協議・連絡を図り、各機関による対策の推進を図るためのものです。

31

環 境

回
答
⑦
3/3

- ・ダム貯水池の水質改善については、ハード的な浄化事業と併せ、ソフト的な生活排水に関する啓発、合併浄化槽の普及活動などによる流域対策も重要と考えていることから、関係機関が連携して対策を進めていきます。

32

環 境

意
見
⑧

- ・ダムの水は、市原市民の飲料水として使用しているため、その安全性の面から対策を考えて頂きたい。
- ・「高滝ダム貯水池水質保全対策協議会」を中心に、水質汚濁防止の啓蒙活動並びに対策をするということか。

33

環 境

回
答
⑧
1/2

- 【当日回答】
- ・その方向で、地域活動で水質汚濁を防止する方法が最善であると思う。
- 【対応方針】
- ・ダムの水を『上水として取水』していることを追記。

34

環 境

回
答
⑧
2/2

- ・高滝ダム貯水池水質保全対策協議会は県、市原市、大多喜町の関係機関により構成され、ダム貯水池の水質保全に関する総合的な対策について協議、連絡を図り、各機関による対策の推進を図るためのものです。水質汚濁防止にかかる啓発活動やその対策についても、県、市、町において、効率的、円滑な推進が図れるよう、協議会のなかで協議・連絡をしながら、進めていきます。

35

環 境

意
見
⑨

- ・養老川の水質の記述が分かりにくいので、丁寧な説明をする等をした方がいいのではないか。その際は、お手伝いをさせて頂きたい。
- ・P19の左下のグラフから地図上に2本線が出ているが、高滝湖に伸びている線は要らないのではないか。

36